

男鹿市企業管理規程第5号

男鹿市企業会計規程の一部を改正する規程をここに公布する。

令和5年9月26日

男鹿市長 菅 原 広 二

男鹿市企業会計規程の一部を改正する規程

男鹿市企業会計規程（平成17年度男鹿市企業管理規程第9号）の一部を次のように改正する。

改正後					改正前				
別表（第14条関係） 水道事業勘定科目表（略） ガス事業勘定科目表 収益勘定					別表（第14条関係） 水道事業勘定科目表（略） ガス事業勘定科目表 収益勘定				
款	項	目	節	説明	款	項	目	節	説明
ガス事業収益	（略）	（略）	（略）	（略）	ガス事業収益	（略）	（略）	（略）	（略）
加茂地区ガス事業収益	ガス売上	（略）	（略）	（略）	加茂地区ガス事業収益	ガス売上	（略）	（略）	（略）
	その他収益	（略）	（略）	（略）		その他収益	（略）	（略）	（略）
	営業外収益					営業外収益			

改正後					改正前				
		受取利息					受取利息		
		補助金							
		長期前受金戻入		則第21条第2項又は第3項の規定により償却した長期前受金の額のうち営業外収益として整理するもの			長期前受金戻入		則第21条第2項又は第3項の規定により償却した長期前受金の額のうち営業外収益として整理するもの
		雑収益					雑収益		
	特別収益	(略)	(略)	(略)		特別収益	(略)	(略)	(略)
費用勘定 (略) 資産勘定 (略) 負債勘定 (略) 資本勘定 (略) 下水道事業勘定科目表 (略)					費用勘定 (略) 資産勘定 (略) 負債勘定 (略) 資本勘定 (略) 下水道事業勘定科目表 (略)				
備考 改正箇所は、太枠で示した部分である。									

附 則

この規程は、令和5年10月1日から施行する。